

## 5 決算審査等

知事からの審査依頼に基づき、決算等についての審査も行っています。  
また、地方自治法に基づき毎月1回、都の現金の出納についての検査を行っています。



### 1 決算審査

#### ○ 各会計歳入歳出決算審査

**審査の目的**▶ 決算の数値が正しいか確認するとともに、予算執行、資金運用及び財産管理の状況について審査しました。

**審査の対象**▶ 平成27年度東京都一般会計及び15の特別会計

**審査の結果**▶

- ・決算計数は誤りのないことが認められました。
- ・会計処理の一部、「財産に関する調書」の一部に誤りが認められました。

#### ● 「財産に関する調書」の誤り

財産種別	登載状況	件数等
土地	過大登載	3,529.47m <sup>2</sup>
物権	過大登載	3,849.95m <sup>2</sup>
無体財産権	過大登載	2件
出資による権利	過大登載	470,381,329円
	登載漏れ	42,269,546円
物品	過大登載	11点
債権	過大計上	13,550,115円
	計上漏れ	64,368,528円

#### ○ 公営企業各会計決算審査

**審査の目的**▶ 決算の数値が正しいか確認するとともに、経済性の発揮及び公共性の確保の観点から、各会計の経営成績や財政状態などについて審査しました。

**審査の対象**▶ 平成27年度東京都公営企業各会計（11会計）

**審査の結果**▶ 審査に付された決算諸表は、固定資産の計上誤り1件を除き、審査した限りにおいて各会計の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められました。

## 2 基金運用状況審査

**審査の目的**▶ 定額の資金を運用するため設置されている基金について、1年間の運用状況を示す調書が正しく作成されているか審査しました。

**審査の対象**▶ 東京都区市町村振興基金、東京都用品調達基金

**審査の結果**▶ 計数に誤りのないことが認められました。



## 3 健全化判断比率審査・資金不足比率審査

**審査の目的**▶ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政状況を表す指標について算定が正しく行われているか審査しました。

**審査の対象**▶ 平成27年度健全化判断比率、平成27年度資金不足比率（12会計）

**審査の結果**▶ 各比率は以下のとおりとなり、算定に誤りのないものと認められました。

### ○健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
算定結果	— (赤字なし)	— (赤字なし)	1.3%	32.1%
早期健全化基準	5.54%	10.54%	25.0%	400.0%

### ○資金不足比率

	資金不足比率 (12会計とも)
算定結果	— (資金不足なし)
経営健全化基準	20.0%

※ 早期健全化基準・経営健全化基準

地方公共団体等の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断する基準。

算定結果の値がこの基準値以上の場合には、法により健全化計画を策定し、財政の健全化に努めることが求められます。

## 4 例月出納検査

**検査の目的**▶ 毎月1回、各会計における現金出納に関する諸帳簿の計数が正しいか、現金保管が正しく行われているかについて検査しました。

**検査の対象**▶ 東京都一般会計及び15の特別会計、東京都公営企業各会計（11会計）  
※平成27年12月分から平成28年11月分

**検査の結果**▶ 現金出納に関する諸帳簿に誤りはなく、各検査日における現金保管も正しく行われていると認められました。

